



2024年10月30日

各位

会社名 株式会社アビスト
代表者名 代表取締役社長 進 顕
(コード：6087、東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経営推進部門
シニアマネージャー 藤田 知哲
(TEL 0422-26-5960)

雇用調整助成金の受給に関する自主返還及び特別調査委員会組成並びに決算発表延期のお知らせ

このたび、当社が2020年9月から2022年10月までに受給した雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）について、支給申請の一部に精査が必要となる疑義が発生いたしました。（以下、「本件事案」といいます。）これを受け、2024年10月29日開催の経営会議において、事実関係の解明のために特別調査委員会組成を決定しましたので、お知らせいたします。なお、2024年11月13日に予定されていた2024年9月期の決算発表を延期させていただきます。

記

1. 経緯

当社が、静岡労働局に対しこれまでに行った雇用調整助成金の申請につき、2024年1月31日、同局から支給申請の一部が適切でなかった疑いがあるとして、当社による正確な調査を求められ、協力をしてまいりました。

静岡労働局の調査において、認識不足に起因する教育訓練受講者が作成すべきレポートについての代理作成を含めた一部申請などが過誤にあたるとの判断がされ、2024年9月25日、支給決定取消し通知書を受けることとなりました。

その後、静岡労働局以外の労働局への申請分についても、当社内で社内調査を実施し、同様の認識不足および管理体制の不備に起因する不適切と思われる事例が確認されております。現時点で静岡労働局以外の労働局からの指摘は受けておりませんが、当該事案を真摯に取り扱い、引き続き調査が必要と判断しております。

これを受け当社は、事実関係の把握のため、特別調査委員会を組成し、本件事案の調査を進めていく予定であることをお知らせいたします。

2. 累計受領額及び返還金額

(1) 静岡労働局

累計受領額：23,166,065円（受給期間：2020年9月～2022年6月）

自主返還金額：15,627,473円（2024年9月26日返還済）

(2) 静岡労働局以外の労働局

累計受領額：229,377,673円（受給期間：2020年9月～2022年10月）

※現時点では当局の返還請求通知を受領しておりません。

3. 特別調査委員会設置の目的



- (1) 本件事案に関する事実関係の調査
- (2) 本件事案に類似する事案の存否及び事実関係の調査
- (3) 上記(1)及び(2)による業績への影響額の確認
- (4) 上記(1)及び(2)が生じた原因究明と再発防止策の策定
- (5) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

4. 特別調査委員会の組成

当社は、事実関係の把握のため、独立社外取締役2名（弁護士・公認会計士）、弁護士1名で構成する特別調査委員会を2024年10月29日付で立ち上げ、本件事案の調査を進めておりますことをご知らせいたします。

委員長	江幡 奈歩	（独立社外取締役（監査等委員）	弁護士）
委員	山本 守	（独立社外取締役（監査等委員）	公認会計士）
委員	岸 聖太郎	（弁護士	石寄・山中総合法律事務所）

5. 業績に対する影響について

特別調査委員会からの調査報告書を受領後、お知らせする予定です。

6. 今後の対応について

特別調査委員会からの調査報告書を受領後、お知らせする予定です。

なお、本件事案による当社決算への影響を精査するために一定の時間を要することから、2024年11月13日に予定しておりました2024年9月期の決算発表を延期させていただきます。

発表時期につきましては、現時点では未定でございますが、今後の方針が決まり次第、改めてお知らせいたします。

以上